毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和６年１月25日
木　曜　日

号　外

目　　次

告　示
○被災者生活再建支援法の適用　1

告　　示

富山県告示第30号の２

被災者生活再建支援法の適用について

令和６年１月１日に発生した令和６年能登半島地震に伴う地震災害が被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害に指定されたことを受け、生活基盤に著しい被害を受けた住民の生活の再建を支援するため、同法を射水市に適用する。

令和６年１月25日

富山県知事　新　田　八　朗

令和６年１月25日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番